

熊本市へ転入されるみなさまへ

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、全国内外で感染者が確認される事例が多発している状況にあり、本市においても数例の患者が発生しております。

このような中、年度末・年度始めを迎え、転勤や引っ越し等で本市に多くの皆様が転入されます。そこでみなさまに以下のお願いを申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症かな?」と思ったら

・次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が 2 日程度続く場合

相談窓口、帰国者・接触者相談センター

1 専用電話番号

☎ 096-364-3222 ☎ 096-372-0705

2 開設時間 24 時間

3 対応内容 ・新型コロナウイルス感染症に関する相談

・新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関

(帰国者・接触者外来)の受診調整

○主催行事の中止・延期

市主催の行事は当分の間、延期または中止することとしています。

○市施設の休館

公民館や地域コミュニティセンターなどの市の施設を当面の間、休館します。

○お花見宴会等自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、熊本城公園をはじめ熊本市が管理するすべての公園緑地等でのお花見における飲食を伴う宴会等の自粛をお願いします。

また、散策しながらのお花見等につきましても、咳エチケットやマスクの着用といった、感染症拡大防止に配慮してお楽しみください。

○新型コロナウイルス感染症に関して保健所を装った詐欺にご注意ください

保健所職員が連絡もなく、いきなり自宅を訪問することは絶対にありません。個人情報などを伝えないで下さい。そのような事案が発生し不審に思われた場合は、保健所へご確認をお願いします。

【相談先】

熊本市保健所

新型コロナウイルス感染症相談電話(帰国者・接触者相談センター)

☎ 096-364-3222 ☎ 096-372-0705

また、新型コロナウイルス感染症に関して不審な勧誘・販売行為がありましたら
消費者センターにご相談ください。

熊本市消費者センター

☎096-353-2500

※熊本市ホームページにおいても新型コロナウイルスに関する情報を随時お知らせしています。